

(甲)株式会社エバーグリーンモビリティ
エイビス バジェット・レンタカー那覇空港店 殿

車椅子レンタル申込同意書

私(乙)は、甲の提供するハンディライト100車椅子のレンタル申込にあたり、
下記のレンタル利用約款に記載された全ての事項内容に同意いたします。

レンタル期間 年 月 日から 年 月 日
レンタル料金 円(税込)
(乙)
現住所
氏名
電話番号

<レンタル利用約款>

1. レンタル期間中は、途中で解約された場合でもレンタル期間のレンタル料のご返金はできません。
2. レンタル期間を超過した場合は、当社所定の延長料金をお支払いいただきます。
3. ハンディライト 100 は、店頭渡し店頭返還になります。
4. ハンディライト 100 は、使用目的に合った使用をしていただき、利用保管については、充分なご注意をお願いします。
5. ハンディライト 100 を当社に返還される場合に、通常の使用による損耗を除き、ハンディライト 100 が破損し修理を必要とする場合には修理代金に相当する費用を弁償していただきます。
6. お客様はハンディライト 100 を譲渡、質入、転貸、占有移転等の処分をしてはいけません。又ハンディライト 100 を改造、改装してはいけません。
7. ハンディライト 100 に構造上の欠陥があり修理してもお客様のご使用目的を達成できない場合は直ちにご連絡いただくものとします。当社は同種同等の代替品をレンタルいたします。代替品がない場合は本申込書記載のレンタル料の払戻しをもって一切の責任を免れるものとします。
8. ハンディライト 100 がお客様のお手元にある間に返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料金(期間を越えていればその期間の延長料金)の他に当社が一定の基準により算出したそのハンディライト 100 の価格と同額を弁償していただきます。
9. お客様がハンディライト 100 を使用されるにあたり、お客様の使用上の不注意によって生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。
10. 当社はハンディライト 100 の操作機能確認の上、お客様にハンディライト 100 をお渡しした後、お客様に生じた使用目的を達しない等の損害については一切責任を負いません。
11. ハンディライト 100 が盗難、火災に遭った場合には、お客様に盗難届、被災証明をとっていただきます。なお、当社が保険給付を受けた場合には、免責額を除き弁償金はいただきません。

尚、このレンタル商品申込にあたり、甲所有のハンディライト 100(介助式車いす)及びハンディライト 100 の付属品部品(以下総称して「ハンディライト 100」といいます)をご利用いただきます際は、上記のレンタル利用約款が適用されます。ハンディライト 100 のご利用を希望されるお客様は、レンタル利用約款の内容に同意いただいたうえで、お申込みいただく必要があります。ハンディライト 100 の貸渡契約は、この車椅子レンタル申込同意書に必要事項を記入することをもって成立します。